

令和8年度第1回愛媛県公立大学法人評価委員会の会議結果

- 1 会議の名称 令和8年度第1回愛媛県公立大学法人評価委員会
- 2 開催日時 令和8年7月21日（火曜日）18時00分から19時40分まで
- 3 開催場所 愛媛県庁第二別館10階1003会議室
- 4 出席者 委員5名、事務局5名、法人9名
- 5 審議事項（議事）
 - 令和7年度業務実績報告
 - 中期目標期間終了時見込業務実績報告
 - 財務諸表及び利益処分（案）
（公立大学法人愛媛県立医療技術大学に対するヒアリング等）
- 6 審議の内容（全部公開）

公立大学法人愛媛県立医療技術大学の令和7年度業務実績報告書、中期目標期間終了時見込業務実績報告書、財務諸表及び利益処分（案）に関して、委員から法人役員に対しヒアリングを実施した。

【主な質疑等】

令和7年度業務実績報告

（DXの推進（小規模大学特有の課題への対応））

- 小規模大学特有の課題として、システム導入が容易でなくDX推進に苦労している旨の記載がある。県でもDXを進めていると思うが、県の取組を利用・参考にするなどして、小規模大学特有の課題を解決できないか。
- ⇒ 県ではAI活用等を含めDXが進んでおり、専門部署を設け事務効率化に取り組んでいる。一方、大学は独立行政法人の大学法人であり、県のシステムをそのまま使うことは難しいため、県のDX担当課に大学が抱える課題や手続き等について助言をいただくなどの対応を行っているところ。
- システム開発に必要な経費については、県に要望していきたいと考えている。

（県内就職状況・国家試験合格率）

- 県内就職率について令和7年度は全体で約6割とのことだが、学科別では差があるのではないか。学科別の県内就職状況や特徴、課題を報告書の総括の中で整理して公表してほしい。
- ⇒ 目標値が全体として挙げているもののため、学部全体として記載していた。
- 国家試験合格率は高い一方、保健師の結果はこれまで毎回100%との認識であり、今回の結果には驚いた。資格取得が就業の前提であるため、受験不合格者への対応はどのように行っているか。
- ⇒ 看護学科では、試験の振り返りを学生とともに実施している。また、国家試験の担当グループで昨年度との違い等も検討した。不合格者のうち今年度に再度受験予定の学生については、現4年生と一緒に学習する体制を整えている。複数資格（2つの国家試験）受験の在り方についても検討が必要と考えている。
- ⇒ 臨床検査学科では、本学の特徴であるクラス顧問等の教員が密に連携し、現役生

と一緒に受験できるよう体制を整えている。県外出身者は県外に戻ることも多く密な支援が難しい面があるが、前・現クラス顧問や担当教員が連絡を取っている。不合格者で就職先が決まった学生は、アルバイトをしながら試験勉強に取り組んでおり、就職先に訪問するなどしてフォローを行っている。さらに、メールでの相談を受け付ける等、継続して支援している。

(看護師確保事業に係る今後の展望・学生のイベント参加促進)

○昨年度実施した看護師確保に係る県委託事業について、今後、大学としてどのように継続的に就業に結び付けていくのか。また、せっかくできた教育機関間の横連携を強化してほしい。

⇒ 看護師確保に係る事業については、県全体の取組への具体的な発展はこれからで、現時点では具体化していないが、大学としては、報告書に記載した取組を継続している。

横連携については、昨年度の会議を契機に、国家試験合格率向上に向けた意見・情報交換や、中・高生等若年層に向けた看護PRへの参加等について、情報交換しながら取り組む機会になったと考えている。今後も継続し、県内の病院看護部長・教務責任者会議等の機会も活用しながら、共通課題に積極的に取り組みたい。

○看護学生等を対象としたイベント（病院バスツアー等）について、参加学生の確保に苦慮している状況である。大学内での周知や募集段階での協力を一層お願いしたい。

⇒ 学生の参加を後押しできるよう、連携して取り組みたい。

(県内出身者の確保)

○県内就職率向上の取組として、令和8年度入試から推薦枠を10名増やしたとあるが、県内出身者の割合は下がり気味なのか。

⇒ 令和8年度入試（昨年度実施）では、推薦枠を10名増やし、県内出身者の割合を70%確保した。推薦枠は今回の10名増で上限まで増やしている。

中期目標期間終了時見込業務実績報告

(研究：外部資金獲得（科学研究費補助金）と新規採択件数について)

○研究の項目について、科学研究費補助金の申請率は目標達成している一方、外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数が令和6年度6件から令和7年度4件に減っている。新規採択件数の減少は将来的に影響があるのか。

⇒ 科学研究費補助金は審査が厳しく、年によって数件の上下は生じる。平均採択率は約27%であるが、本学はそれ以上の採択を得ている。昨年度の新規採択件数は4件であったが、全体としては半数以上の教員が科学研究費補助金を獲得しており、これをもって直ちに問題となるものではないとの認識である。

(研究：論文掲載数について)

○研究の項目について、研究活動の活性化・適正化の達成状況がいずれもⅢ評価（順調）となっているが、課題の部分で論文掲載数が目標達成に向けて順調とは言えないとされている。措置が順調でも成果が順調でないのであれば、措置自体が不十分ではないか。

⇒ 論文掲載数は、現中期計画で初めて設定した目標であるが、コロナ禍等の社会構造変化もあり、教育や学生支援等において教員の負担も増加しており、目標設定が

高すぎたのではないかと考えている。

一方、外部資金獲得のため科学研究費補助金申請を促す施策を取り、申請件数だけでなく採択件数も伸びている。これは、本学教員の研究レベルが評価されてきたものと受け止めている。

論文掲載数・学会発表については、インフレによる出張費や論文掲載費の高騰も影響していると考えている。本学のミッションに沿って教員が研究に取り組める環境をどう整えるかが課題である。

○論文掲載数の課題は、教員の多忙で時間確保が難しいことが要因と理解するが、将来的にどのように改善していくのか。

⇒ 経営審議会等でも審議しているが、論文掲載数や学会発表数だけでなく、地域に根差した研究の在り方や、研究をサポートする仕組みも含め、県立大学としての役割に応じた目標を設定するよう、見直す必要があると考えている。

○学生対応等で想定外の措置に時間を取られる状況は理解できる。次期計画では目標を整理し、見直しを検討してはどうか。

財務諸表及び利益処分（案）

○令和7年度決算報告書で、支出のうち教育研究費が予算より約1,400万円少なく、人件費も予算より約4,500万円少ない。人手不足や研究の課題がある中で、なぜ予算が余ったのか。余剰を活用して当該課題の改善はできなかったのか。

⇒ 人件費は、予算計上時に見込んでいた退職金について退職人数が変わり、予算より少なくなったため不用額が生じた。その欠員については、正規教員の休職者があり、その分の人件費が不用額となったが、非常勤講師や他教員でフォローし、教育上の支障が生じない形としている。

不用額のうち目的積立金として認めていただきたい額については、教員人件費の不用額を大学の努力分として計上している。教員採用は毎年度、学内手続きを経て実施しているが、質の高い教員を選定する必要があり、適任者が確保できない場合は継続して採用活動を行っている。いたずらに人件費を増やすのではなく、適正な職員採用に努めている。

○損益計算書の概要で、役員人件費・教員経費が大きく増えている。給与改定や退職手当の増加によるものと理解するが、令和7年度に限ったものか、今後も続くのか。

⇒ 退職手当について、退職者が令和6年度3名に対し令和7年度は4名であったことから増加している。給与改定は、県の人事委員会勧告を反映したものであり、近年上昇傾向にある。今後も県の動向を注視していく。

○監事監査で、監事から口頭での指摘等はあったか。

⇒ 指摘はなしであった。

○決算書を見ると、将来の修繕や建替えに係る積立が少ない印象である。築年数を踏まえると、修繕や将来的な建替えには多額の費用が見込まれる。県への要望も含め、中長期のシミュレーションやタイムテーブル（ロードマップ）はあるのか。

⇒ 大規模修繕等については、法人として必要箇所を整理し、県と協議しつつ計画的に修繕している。一方、公立大学法人は他法人のような修繕のための積立制度はな

く、数十億円規模が必要となる施設整備は設置者である県との協議が基本となる。国の制度等も活用しながら県と協議していきたいが、現時点で具体的に「いつ何をする」と明言はできない。

○建替え等については県としても急な対応は難しいため、早い段階で道筋を決めた方がよい。早期の対応をお願いしたい。

○建設単価も上がっていることから、当面は修繕しながら使用することになるのではないかと思う。返還する資金があるなら、大学院の充実等に充て、教員採用や科研費獲得、研究力向上につなげることも選択肢ではないか。

⇒ 大学院は看護学専攻と医療技術科学専攻で特徴が異なる。看護学専攻には一定のキャリアを持つ者が進学しており、在学しながら特定教員として採用している例もある。なお、修士取得後は正式に採用するなどしている。医療技術科学専攻では、病理細胞検査士や感染症対応等のインセンティブとなるプログラムを作成し受験者が増えており、学部から進学する者もいる。将来教員として戻ることも期待している。

また、大学としても資金を返還するより現状の不足部分に充てたいという思いが強い。

○早急に建て替える必要がある建物はないか。

⇒ 早急に建て替えが必要な建物はないが、学生を預かる施設であるため安全を守るためにも建築診断等は受診しておきたい。

○耐震化等の安全確保に加え、自習室、トイレ、食事スペースなどを整備しないと受験者確保に結びつかないのではないか。

⇒ 学生は大学内で学習することが多く自習環境等も重要であることから、予算を計画的に活用し整備を進めるよう検討したい。

○事業報告書に、事務局職員は県派遣職員とプロパー職員で構成され、今後の職員採用及び事務局体制のあり方を検討していく必要があるとの記載がある。具体的にどのような検討を進めるのか。

⇒ 事務局職員の育成計画を策定しており、事務局職員の半数がプロパー職員となっている。県職員の派遣期間は基本的に3年であり、今後、順次県派遣職員からプロパー職員への切替えを行っていく方針である。ただし、引継ぎがうまくいかないと、少人数体制のため超過勤務の増加等につながる。管理職育成のための県との人事交流について、現時点では人役的に難しく十分に実施できていないが、将来的には検討したいと考えている。

○育成には時間とコストが必要である。早い段階で人材育成を進めるよう、積極的に検討してほしい。

[事務局]

保健福祉部社会福祉医療局

保健福祉課調整管理係

TEL 089-912-2381 FAX 089-921-8004